

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月

国立大学法人
茨城大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人 茨城大学

② 所在地

本部・水戸キャンパス：茨城県水戸市
 日立キャンパス：茨城県日立市
 阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町
 教育学部附属幼稚園、小学校、中学校：茨城県水戸市
 教育学部附属特別支援学校：茨城県ひたちなか市
 広域水圏環境科学教育研究センター：茨城県潮来市
 フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県那珂郡東海村
 宇宙科学教育研究センター：茨城県高萩市
 五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市
 太子合宿研修所：茨城県久慈郡太子町

③ 役員の状況

池田 幸 雄 (学長名) (平成20年9月1日～平成24年8月31日)
 池田 幸 雄 (学長名) (平成24年9月1日～平成26年8月31日)
 理事数 (非常勤を含む) 4名
 監事数 (非常勤を含む) 2名

④ 学部等の構成

学部
 人文学部
 教育学部
 // 附属幼稚園
 // 附属小学校
 // 附属中学校
 // 附属特別支援学校
 // 附属教育実践総合センター
 理学部
 工学部
 農学部
 // 附属フィールドサイエンス教育研究センター

大学院

人文科学研究科 (修士課程)
 教育学研究科 (修士課程)
 理工学研究科 (博士前期課程)、(博士後期課程)
 農学研究科 (修士課程)
 東京農工大学大学院連合農学研究科 (博士課程後期3年)：【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館

教育振興局

大学教育センター
 入学センター
 生涯学習教育研究センター
 留学生センター
 保健管理センター
 学生相談センター
 学生就職支援センター

学術振興局

IT基盤センター
 産学官連携イノベーション創成機構
 機器分析センター
 地域連携推進本部
 広域水圏環境科学教育研究センター※
 遺伝子実験施設
 地域総合研究所
 地球変動適応科学研究機関
 フロンティア応用原子科学研究センター
 宇宙科学教育研究センター
 五浦美術文化研究所
 社会連携センター

※は、教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教員数 (平成25年5月1日現在) (留学生数を()書きで内数記載)

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
役員		7人	
評価室		1人	
監査室			2人
学長秘書室			1人
学部 人文学部 教育学部 理学部 工学部 農学部 学部計	1,787人(26人) 1,489人(15人) 933人(7人) 2,405人(88人) 524人(6人) 7,138人(142人)	96人 107人 59人 144人 54人	248人
大学院 人文科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 ：博士前期課程 ：博士後期課程 農学研究科	76人(23人) 118人(3人) 687人(37人) 137人(22人) 93人(21人)	4人 17人	

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
【東京農工大学大学院 連合農学研究科】 大学院 計	【 37人：外数】 1,111人(106人)		
専攻科 特別支援教育専攻科	32人		
教育学部附属学校園 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	126人 662人 474人 57人	85人	
教育振興局 大学教育センター 生涯学習教育研究センター 留学生センター 保健管理センター		8人 1人 5人 2人	
学術振興局 IT基盤センター 機器分析センター 広域水圏環境科学教育研究センター 遺伝子実験施設 地球変動適応科学研究機関 フロンティア応用原子科学研究センター 宇宙科学教育研究センター		2人 1人 5人 2人 1人 1人 1人	
合 計	9,600人(248人) 【 37人：外数】	603人	251人

※・【東京農工大学大学院連合農学研究科】の【37人：外数】は、本学で研究指導を受けている学生数を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を高め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。

教育

茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。

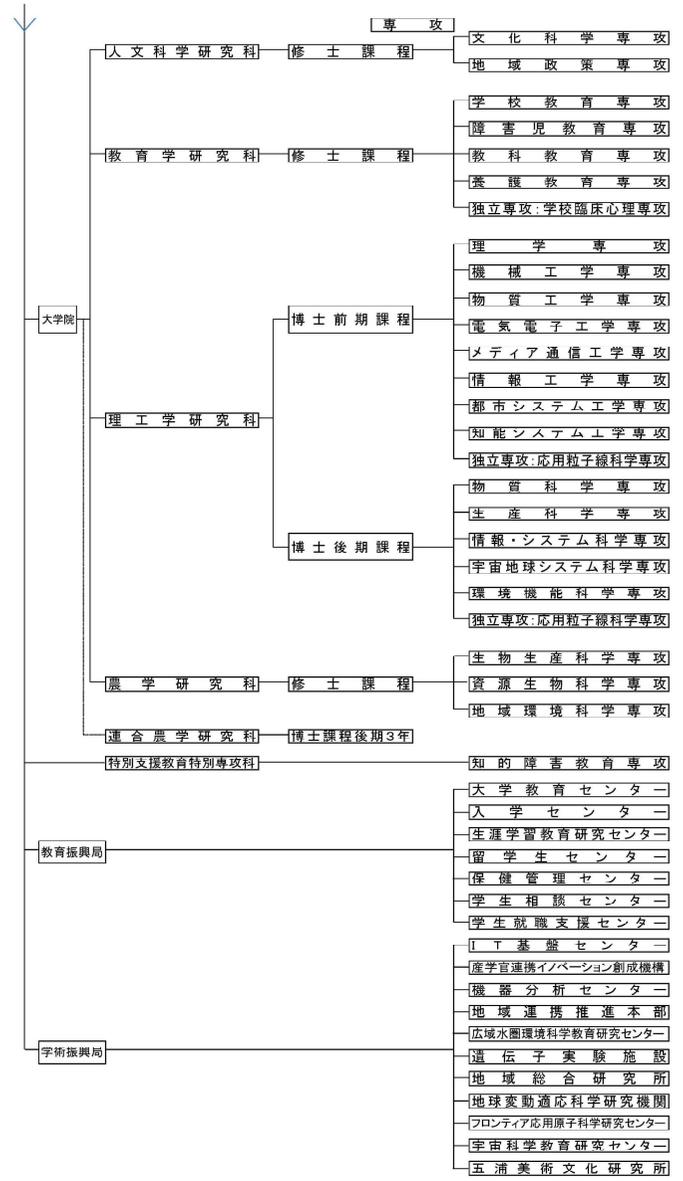
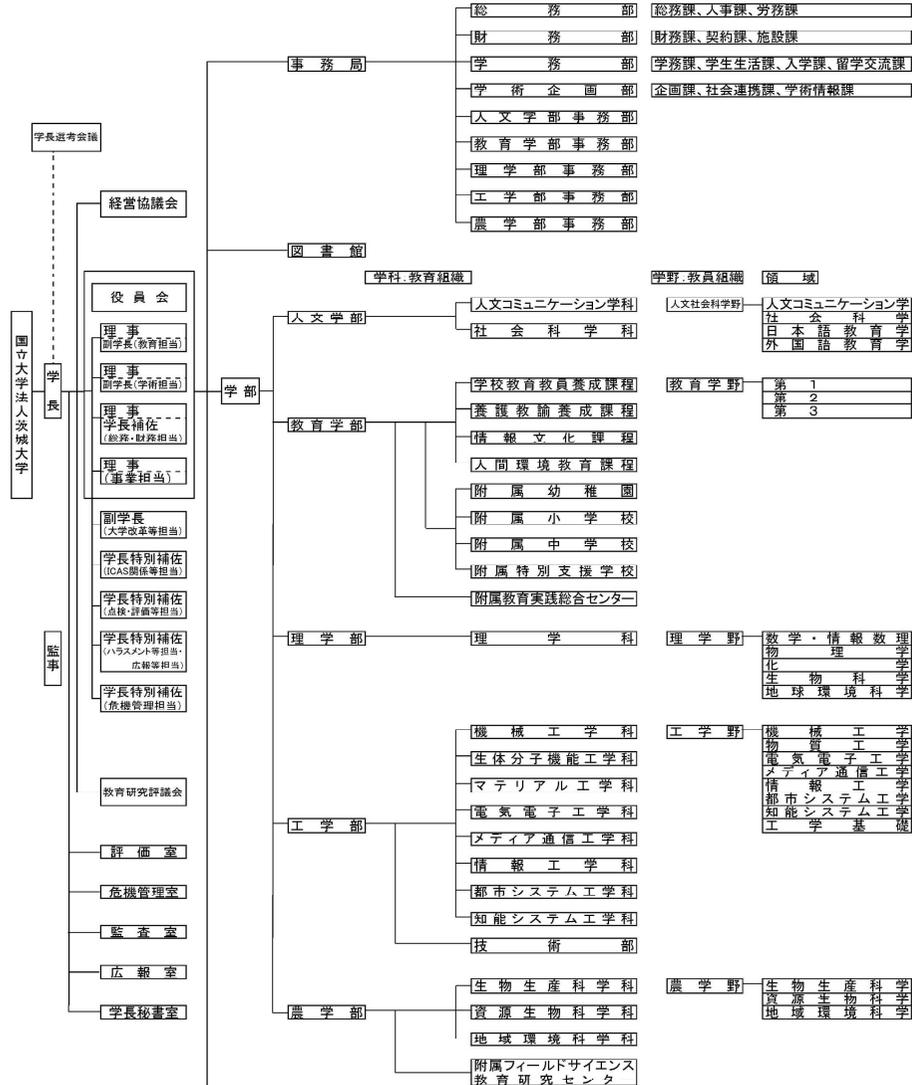
研究

茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステイナビリティ学やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。

地域連携・国際交流

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。

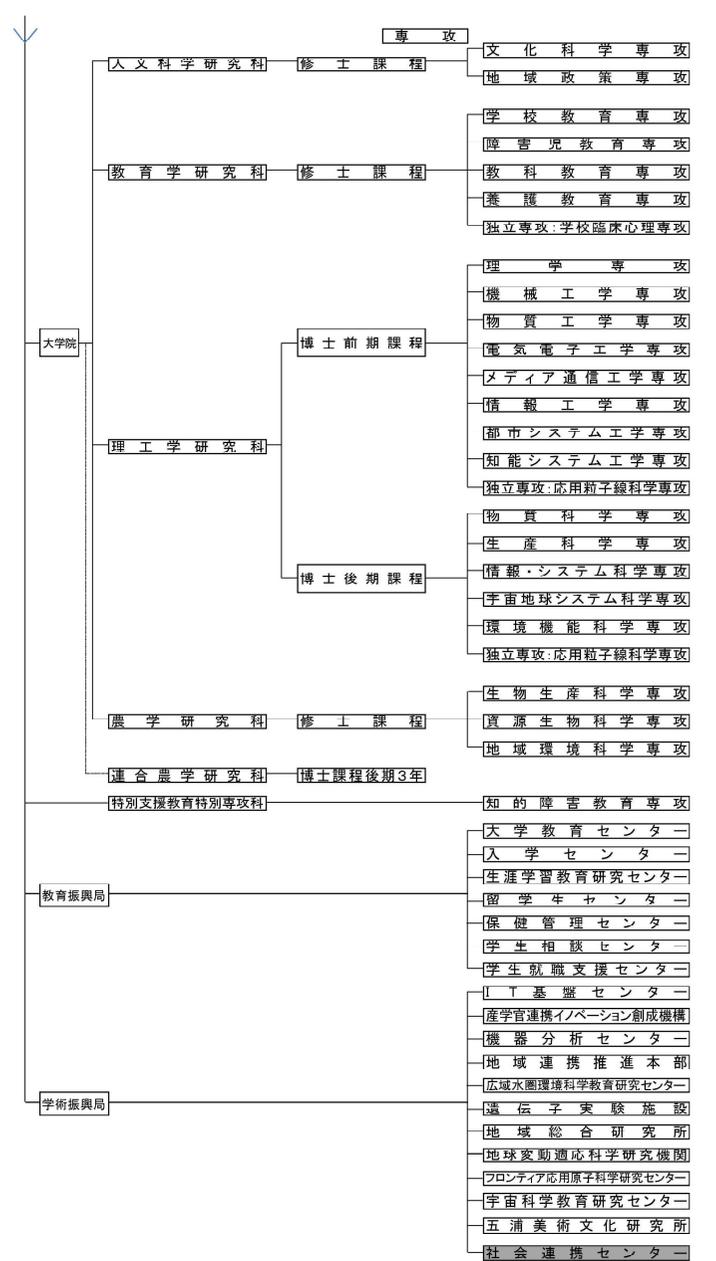
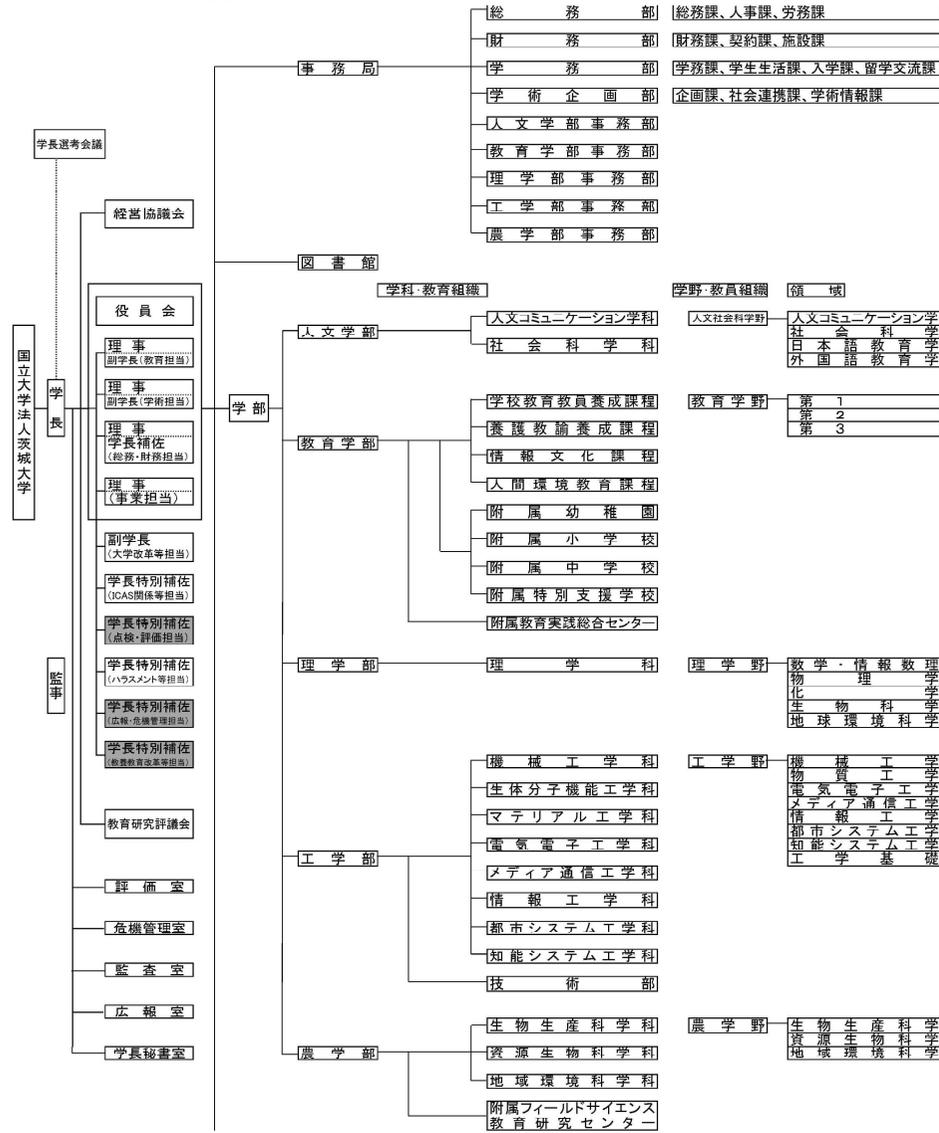
(3) 大学の機構図
平成24年度



(3) 大学の機構図

平成25年度

■は、平成24年度からの変更箇所



茨城大学憲章

(平成21年5月30日制定)

茨城大学は、教職員と学生がともに茨城大学の公共の役割を深く理解し、それぞれの立場に応じた責任の下で、社会からの期待と要請に応じていくために、行動の指針として「茨城大学憲章」を制定します。

基本理念

茨城大学は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努めます。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献します。社会の変化に対応できるよう自己変革します。

教育

未来を拓く学生が、自由に、自発的に行動できる学びの場として、また市民が継続して学習する場として、さまざまな学習の機会を保障します。人類の文化と社会や自然についての理解を深め、高い倫理観をもち、持続可能な社会と環境保全の担い手となる市民を育成します。豊かな人間性と幅広い教養をもち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身に付けた人間を育成します。学部教育では、大学のもつ総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行います。専門知識と技能を修得し、自らの理想に基づいた将来設計ができる力と課題を探究し問題を解決する力を兼ね備えた人材を育成します。大学院教育では、幅広く豊かな学識と高度な専門知識と技能を身に付け、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな創造力をもった高度専門職業人と研究者を育成します。

研究

研究が自由な発想と主体的な判断に基づいて自律的に遂行されることを保障し、研究環境の整備を行い、卓越した「知」の創造に努めます。大学における研究が社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、高い倫理性をもって真摯に研究を行います。真理の探究に関わる基礎研究を充実するとともに、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努めます。茨城大学が立地する地域の自然的資源および社会的資源を生かした独創的な研究を組織化し、世界的な研究拠点の形成に努めます。創造的研究の継承と発展のために、未来を担う若手教員と大学院生の研究を積極的に支援します。

地域連携と国際交流

市民や社会から信頼される大学であるために、大学の情報を広く発信し、大学への期待や要請の把握に努めます。市民、自治体、教育界、高等教育研究機関、経済産業界等と連携した教育と研究を推進します。教育研究の成果を積極的に社会に還元し、地域の教育と文化の向上、環境保全、産業振興、社会の発展に寄与します。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信するとともに、学生や教職員の国際的な交流と共同研究を行い、国際水準の教育と学術研究の推進及びその成果の共有に努めます。アジア地域を中心とした国際社会から信頼される学術と文化の交流拠点となることを目指します。

運営

教職員および学生の協働と自治の下で大学の運営を行います。基本的人権を守り、男女が等しく大学の運営に参画できる条件を整備します。計画的な組織整備と教職員の研修を行い、社会の変化に柔軟に対応できる運営体制を整えます。安全と健康に配慮したキャンパスづくりと環境緑化に努めます。教育、研究、地域連携、国際交流、財務および経営について自己点検評価し、結果を公表するとともに大学改革に適切に反映させます。

○ 全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標としている。

茨城大学は、平成24年度まではグローバルな教養教育を担う新学部を核とした改革構想を検討してきたが、平成25年度は、「国立大学改革プラン」で示された視点（強み・特色の重点化、グローバル化、イノベーション創出、人材養成機能の強化）、およびミッションの再定義を受けて、改めて改革の方向を再定位したところである。すなわち、改革によって生まれる新生茨城大学の特色を「地域と共に歩み、国際的に貢献する人材育成大学」と設定し、それを達成するために、①強み、特色に基づき、社会の変化と地域の要請に対応できる教育研究組織の改革、②理工系人材育成の重視、③地域志向と教育研究のグローバル化の推進、④改革のための学内資源の再配分と人事・給与システムの弾力化（年俸制など）、を基本的戦略とすることとした。

教育研究組織改革に関しては、とくに学内資源の再配分と人事・給与システムの弾力化についての原案を策定し、平成26年度初頭に大学としての方針を決定することになった。学部・研究科組織に関しては、工学分野と農学分野の相互連携による、農業・環境情報・エネルギー・農医連携等の分野の強化、理工学研究科の部局化、人文学部の地域連携機能の強化、教養教育の重点化、教職大学院の設置等が検討されている。

一方、地域志向と教育研究のグローバル化の推進に関しては、「社会連携センター」を設置し、地域志向の教育研究の強化を図っている。また、教育研究のグローバル化に関しては、「平成25年度大学の世界展開力強化事業」の採択を受けて、グローバル化の取り組みを本格的に始動した。以上のように、組織・ガバナンス改革と教育研究の機能強化を併行して進めている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1) 質の高い教育の実施

〈全学的な取組〉

- ① 茨城大学は、国際的水準の教育研究を進めるために、とくに東南アジアを中心に、サステナビリティ関連の共同研究や国際演習、大学院のダブルディグリー・プログラムなどの種々の国際交流を積み重ねてきた。その成果は平成25年度、首都大学東京、東京農工大学と共に「大学の世界展開力強化事業」に採択され、AIMS (ASEAN International Mobility for Students Programme) 対応プログラムとして「地域サステナビリティ学コース」を開設し、キックオフ・シンポジウムを2月21日に開催した。また、3月には先行

派遣・受入プログラムを実施し、本学学生22名（農学部14名、理学部7名、人文学部1名）をボゴール農科大学、ガジャマダ大学に派遣し、さらに、相手国学生6名（ボゴール農科大学、ガジャマダ大学各3名）が受入プログラムに参加した。

- ② 地域活性化の拠点としての大学を目指し、地域連携と質の高い教育を結合させる取り組みを進めてきた。とくに平成22年度以来、学生の就業力育成支援を目指す教育プログラム「根力（ねぢから）育成プログラム」の構築を進めており、その中核にPBL技法に基づく授業を位置づけている。

- ③ 学生の主体的学習を促進するために、平成25年度からGPA (Grade Point Average) 制度を導入し、各学期の学期GPAの算出結果を整理して、全学教務委員会に報告するなど、広く情報を共有した。
また、各年次にわたって適切に履修することで学修の質を向上させることを目的にCAP制度を導入した。さらに、教育改革推進会議において「アクティブ・ラーニングの推進について(素案)」を示し、実施に向けて具体的検討を開始した。

〈各部局の取組〉

- ④ 理工学研究科、広域水圏環境科学教育研究センターおよび地球変動適応科学研究機関 (ICAS) が連携し、大学院サステナビリティ学教育プログラムという横断型大学院教育を行っている。そして、SSC関連5大学共同科目「サステナビリティ学最前線」、国際・国内実践教育演習など、英語やフィールド演習 (PBL) を組み合わせることで質の高い教育を行った。
- ⑤ 人文学部では、PBL授業として、通年2単位の専門科目「プロジェクト実習」が平成25年度から正規開講された。人文学部学生を中心に教育学部・工学部、更に単位互換協定を結んでいる常磐大学・茨城キリスト教大学の学生を加えた約90名が受講し、14チームに分かれて活発に活動した。
- ⑥ 教育学部では、教育実践総合センター、教務委員会、教育実習委員会の三者が協力し、附属小学校、附属中学校の了承を得て、3年次の教育実習のVTR撮影（全実習生の「一斉研究授業」を対象）を開始した。その撮影データは、当授業学生の自己把握のみならず、（授業学生の了解の下）授業やゼミでも実践力育成に活用されている。また、教育学部における目的に沿った人材育成のための一つの軸として、履修記録「学びのあしあとー教職課程履修の記録（カルテ）」と4年次における「教職実践演習」を連結させ、前述の記録映像を活用した。目的に沿った人材育成の重要な二つの取り組みを統合する試みとして、更なる成果が期待される。
- ⑦ 平成24年度に設置した模擬授業室（平成25年度使用実績：326件）が多様に活用されていて、地域教員への貢献とともに、学部内における教員養成に大きく寄与している。また、「国立大学教育実践研究関連センター協議会」において、詳細な報告を要請されるなど全国的にも注目されている。
（第83回国立大学教育実践研究関連センター協議会：秋田大学にて報告）

- ⑧ 教育学研究科では、実践性を高めるために設置が求められている科目である「教育実践研究」を導入させるため、附属小・中学校においてインターンシップ・トライアルを開始し、その成果報告会を行った（58名が参加）。
- ⑨ 理学部の学際理学コースは、平成25年度入学生より、主履修分野と、それと密接に関わる副履修分野からなる教育プログラムに大幅に改編し、卒業研究選択の自由度を増やすとともに、学際理学コースの教育ポリシーに則った人材育成に対応できるようにした。
- ⑩ 工学部は、英語力強化のため、「実用英語演習」と連動した「実用英語入門」を新規に開講した。
- ⑪ 農学部は、「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」を実施し、「食の安全ファシリテーター」の養成を図っている。平成25年度は20名の学生が修了した（平成24年度修了者：18名）。
- ⑫ 農学研究科では、ダブルディグリー・プログラム（DDP）も着実に実施され、環境共生農学コースで、インドネシア農業省の研究者2名を受け入れて、英語による授業と研究指導を開始した。また、平成25年度から、環境人材育成プログラム「グリーンマネージメント・プログラム：茨城大学、横浜国立大学、信州大学、広島大学」を開始し、「グリーンマネージメント概論」を開講した。さらに、各専攻の教育課程に加えて、サステナビリティ学教育プログラム（平成25年度修了者数：30名）と地域サステナビリティの実践農学教育プログラム（平成25年度修了者数：6名）を実施した。
- ⑬ 留学生センターは、日本の若者文化や、アニメ・漫画を代表とするクールジャパンについて全て英語で授業を行う「Studies in Contemporary Japan」を教養科目として開講した。この科目は、留学生と日本人学生を対象に、すべて英語で授業が行われ、英語を使用した発表と議論に重点を置いている。

2) 研究に関する取組み状況

- ① **重点研究と推進研究プロジェクトの推進**：研究企画推進会議により選定された茨城大学重点研究と茨城大学推進研究プロジェクトが引き続き行われ、平成25年度は、1件の重点研究と2件の推進研究プロジェクトを新たに選定した。
- ② 重点研究の一つである「茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト」活動の一環として、「スイートソルガムを活用した産業化」と題し、茨城県の後援を得てJA茨城県中央会と共催してシンポジウムを開催した。
これは、耕作放棄地の解消や二酸化炭素の削減等生産のメリットを訴えながら、ガソリンに代わる燃料として、イネ科のスイートソルガムを原料に使ったバイオエタノール燃料製造の産業化を目指す取組の一環として開催され、約150名の参加者があった。パネルディスカッションでは、早期産業化のために、いかにして地域活性化等の付加価値を見だし、関係機関と連携・取組を進めるべきか活発な意見交換が行われ、今後の検討課題が明らかになった。また、スイートソルガムに関する情報普及のため、学内の教員が共著者となって『スイートソルガムの活用』を茨城新聞社より出版した。

- ③ **外部資金の獲得**：研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計450万円を措置することとした。

その結果、平成25年度科研費の採択実績は、250件、5億2,764万円であり、平成24年度の231件、5億8,954万円を採択件数で上回った。また、平成25年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金は、獲得額が合計8億7,956万円で、平成24年度の6億8,365万円を上回る成果があった。

- ④ **理学部の片桐秀明准教授らのグループが、東京大学、北里大学と共同で、放射線量が比較的低い地域でも短時間で放射線の到来方向を測定できるカメラ「 γ I (ガンマアイ)」を開発した。**
- ⑤ **工学部では、研究組織の連携強化、外部資金の獲得強化、研究推進を行うためのコアとなる組織として、平成24年に設立された4つの工学部附属教育研究センター（ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センター）が、順調に活動している。**
- ⑥ **農学部では、文部科学省特別経費「大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実」に採択された「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」が開始され、参加3大学（本学、東京医科大学、茨城県立医療大学）によるシンポジウムを行い、約100名の参加者があった。**
- ⑦ **地球変動適応科学研究機関（ICAS）は、環境省環境研究総合推進費S-8、科研費基盤A、基盤Cなどを通じてアジア太平洋地域、とりわけベトナムのデルタにおける気候変動と適応策に関する共同研究等を実施した。平成25年8月にホーチミン、平成26年3月にハノイでのワークショップ（以下「WS」という。）等を通じて地域の実情に応じた、適応策の検討を行った。ICASは気候変動研究においてインパクトの高い論文発表を行い、成果の一部はマスメディアでも取り上げられている。さらに3月には「ポスト震災社会のサステナビリティ学」を国際文献社より出版した。気候変動をはじめとするサステナビリティ学の教育研究は茨城大学の特色ある活動に位置づけられており、今後も推進する。**

3) 社会連携事業の推進

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与することを目指している。さらに本学では、地域とともに発展を目指し地域との架け橋となる「茨城大学社会連携センター」を平成25年4月に設置し、社会・地域連携の窓口を一元化して、ワンストップサービスを行う体制を整えた。

- ① **人文学部**は、茨城県内自治体等との地域連携活動をさらに推進するために、平成25年10月に**市民共創教育研究センター**を設立し、近隣自治体との第1回円卓会議と設立シンポジウムを実施した。また、常陸太田市と7月24日に、石岡市と3月26日に地域連携協定を締結し、地域振興に寄与するための人材育成や人的交流などを始めた。
- ② **教育学部・教育学研究科**は、水戸市教育委員会等との連携協定に基づくものなど、豊富な地域連携実績がある。水戸市教育委員会との連携協定に基づく水戸市学校支援活動および茨城県内の教育機関の要望に基づく県内教育支援ボランティアとして、**教育支援ボランティアの派遣**を行っている。平成25年度の学生のボランティア活動は146件、参加学生（延べ人数）603人を数える。また、茨城県教育委員会の委託を受け、県内の理科教育の振興のため、理系3学部と教育学部が講師派遣や講座・教室開講などに力を注いでいる。
- ③ 心理教育相談室活動による地域貢献を継続している。平成24年度より心理教育相談を有料化した。年齢期の心理教育的問題だけに限らず年齢を問わずに相談を受けることとした。教育相談の新規件数を含めて着実に増加傾向にある（新規相談件数平成23年度39件→平成24年度58件→平成25年度65件）。これは、教育相談室の存在が地域に着実に定着している証左と考える。
- ④ **農学部**では、阿見町の小学校における**食育授業**に力を入れている。平成25年度は阿見町内小学校6校にて食育授業を行った。農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターにて、圃場や水田あるいは加工室等を用いた地域連携活動のなかで、県内外の保育園や学校、農業委員会、市民向けに延べ16団体、計303名の方に田植えや稲刈り、イモ掘り、パン作りなどの指導を行い好評を得た。
- ⑤ **広域水圏環境科学教育研究センター**、**農学部**、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県水産試験場内水面支場、霞ヶ浦市民協会、ミュージアムパーク茨城県自然博物館、清真学園高等学校、千葉大学および三重大学との研究成果合同発表会「公開シンポジウム霞ヶ浦流域研究2014」を平成26年3月8日に開催した。なお、この発表会は一般公開する形で開催し、約50名の参加者があった。
- ⑥ **地球変動適応科学研究機関（ICAS）**は、平成24年度に設立された「いばらき自然エネルギーネットワーク」の事務局を担当し、講演会（2回）やセミナー、現地見学会（2回）の開催などを通して、社会への研究成果の発信と県内の自然エネルギーに関心を持つ自治体、企業との連携を図った。
- ⑦ **五浦美術文化研究所**は、岡倉天心生誕150年・没後100年を記念して茨城県等との共催により、天心邸茶会、座談会（アーティストが語る岡倉天心）、邦楽コンサート（尺八、琵琶）を開催し、広く一般に開放し一日800名程の入場者を記録し、それぞれのイベントが盛況のうちに終了した。
- ⑧ 茨城県北ジオパーク事業の事務局を担当する茨城大学は、茨城県北の7市町村（北茨城市・高萩市・太子町・東海村・ひたちなか市・常陸太田市・常陸大宮市）および（財）グリーンふるさと振興機構、茨城県北生涯学習センター、筑波銀行との連携のもとに**インタープリターの養成**（56名）等学術的な活動を活発に行った。

4) 国際化に関する取組状況

- ① 大学が重点的に支援する重点国際交流事業として新たにペンシルバニア州立大学及びインドネシア3大学協働事業（ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、プーケット・ラチャパット大学）を選定した。
- ② 大学間協定として、テネシー工科大学（米国）、アルカラ大学（スペイン）と新たに学生交流協定を締結した。また、ソフィア大学（ブルガリア）、香港理工大学（中国）と大学間交流協定の締結を目指して協議中である。
- ③ **理学部**は、アンダラス大学（インドネシア）数学・自然科学部との学部間学術交流協定を締結した。
- ④ **農学部**では、平成25年度から新たに「**国際インターンシップ**」（1単位、8月18日～27日、インドネシアのガジャマダ大学）を開講し、農学部生7名（3年生5名、4年生2名）が現地の**農村滞在型社会貢献プログラム**に参加し、国際化の推進を図った。
- ⑤ **留学生センター**は、海外留学・研修に参加する学生向けに、海外の生活情報や危機管理についての情報を網羅した**海外留学・研修ガイドブック**を作成した。さらに、卒業留学生の組織化促進を目的に、第一回茨城大学留学生ホームカミングデー、茨城大学留学生同窓会総会などを通して、**卒業留学生のネットワーク構築**を図った。その他、海外協定校で日本語授業の教壇実習や授業見学を行う「日本語実習演習（海外）」の開講、国際交流合宿研修の実施、ピアサポート体制の充実などを行っている。

5) 附属学校に関する取組

- ① 平成25年度も、日常的な教育業務、教育実習の実施に加え、教育学部と連携した共同研究や公開授業研究会等を通して地域の学校のモデル校としての役割を果たしている。本年度は連携研究費補助金による学部と附属学校の共同研究4件を採択した。
- ② 大学と附属学校園間の研究交流、地域の公立学校との研究情報交流を狙い、平成25年度も、第3回附属学校フォーラム「科学的な見方や考え方を育てる～理科教育における授業実践・教員研修・自由研究の指導を通して」を平成26年3月1日に開催し、157名が参加した。
- ③ 教育学研究科の**インターンシップ・トライアル**を附属小学校、附属中学校の協力の下に行った。（国語教育専修と数学教育専修の大学院生12名）

6) 教育関係共同利用拠点に関する取組

- ① 拠点としての取組や成果
 広域水圏環境科学教育研究センターが湖沼関係の研究所として**我が国唯一の教育共同利用拠点**に認められ、湖沼、海岸、農業、水産、防災など地域の教育資源を活用した他大学・本学による実習目的でのセンターとして取り組んでいる。平成25年度の事例としては、他大学向けとして公開臨湖実習（10大学、85人）のほか、千葉大学教育学部の地質実習、常葉大教育学部総合教養実習、信州大理学部野外調査実習、東京農工大農学部地球生態システム学実習および明石高専都市システム工学科都市システムインターンシップを広域水圏環境科学教育研究センター教員の協力の下に実施した。本学の実習としては、理学部（生物科学および地球環境コース）と教育学部（環境コースおよび社会選修コース）学生向けの実習を行った。
 教育関係共同利用拠点活動の一環として外部利用の促進のほか、潮来市、鹿嶋市および周辺地域の小中高等学校の環境学習（授業・実習）にも利用を呼び掛けた。その結果、茨城県や埼玉県の高校生物教員（計20校）の臨湖研修、清真学園高・水戸二高・熊谷西高等の臨湖実習、東京環境工科専門学校フィールド実習などにも利用された。平成25年4月～26年3月末までの宿泊棟の客室稼働率の月平均値は43.5%（平成24年度の同平均値は29.9%）また利用人数は701人（平成24年度：324人）と大幅に上昇した。1月には講義室のコンセントの増設、炊事室の改修、洗濯機・乾燥機の増設、宿泊棟の二段ベットの一部更新など、利用者の利便性を大幅に向上させる取り組みを行った。
- ② 研究所等独自の取組や成果
 広域水圏環境科学教育研究センターおよび農学部の教員を中心として、**大学院サステナビリティ学教育プログラムの国内実践教育演習**（平成25年度修得者数：15名）を行っている。社会への成果発信・還元として、平成26年3月8日に広域水圏環境科学教育研究センター、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県水産試験場内水面支場、清真学園高等学校などの茨城県内の研究・教育組織との研究成果合同発表会「公開シンポジウム霞ヶ浦流域研究」を一般公開の形で開催している（平成25年度参加者約50名）。

2. 業務運営・財務内容等の状況

1) 業務運営の改善及び効率化

事務部門において、柔軟な人員配置を行うため、発令を伴わない配置換を行えるようにした。また、継続雇用者を現職の係長級職員の代わりにラインへ配置し、その人的余力を新規事業担当へ配置する等、人的資源の有効活用を実施している。

2) 財務内容の改善

- ① 外部資金による自己収入の増加
 本学の政策配分経費である学術研究推進経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置した。また、「茨城大学における寄附サイト利用時の取扱要領」を定め、**インターネットを通じて個人・企業などから広く寄附金受入を可能**にした。その結果、外部資金の獲得額は平成24年度を上回る実績を挙げた。

- ② 政策配分経費の有効活用
 平成25年度の政策配分経費（教育改革推進経費）から、**マッチング・ギフト方式（事業費全体の5%を申請部局が負担する）を導入**し、公募方式で実施した。

3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ① 外部評価の実施
 人文学部・教育学部・理学部・農学部で外部評価を実施した。工学部では、すでに8学科中3学科がJABEEプログラム認定を受けているが、平成25年度にさらに1学科（知能システム工学科）が認定された。
- ② 教員業務評価の改善
 教員業務評価について外部評価を実施し、作業の簡素化、評価期間の見直し等今後のシステム改善に向けて貴重な意見をいただいた。

4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 入学試験志願者増に向けての取組
 入試広報として**学生スタッフの活用**を開始した。
- ② 茨城県内初の登録記念物
 五浦美術文化研究所及び周辺の海岸が**登録記念物（遺跡及び名勝地）**として茨城県内で初めて申請が認められた。
- ③ 海外留学・研修ガイドブックの作成
 海外留学・研修に参加する学生向けに、海外の生活情報や危機管理についての情報を網羅したガイドブック『**世界に羽ばたけ、茨大生!!海外留学・研修ガイドブック**』を作成した。
- ④ 危機管理マニュアルの作成
 留学生向け危機管理マニュアル、および大学としての『**学生の国際交流に伴う危機管理個別マニュアル**』を作成した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

本学は該当しません。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- ① ガバナンス改革の検討に着手した。平成25年度に検討を始めたのは資源配分の新しい方式である。学術担当理事を座長とするワーキンググループ（大学ガバナンス改革WG）を設置し、機能強化のための人的配置がスムーズに行うことができるよう、**人事システムのポイント制**、すなわち定数管理から人件費管理への転換を検討している。（ポイント制の導入により、若手教員の採用数の増加が可能か、引き続き検討を行う。）平成26年度において機能強化タスクフォース会議で検討を行い執行部案を作成し、教育研究評議会で審議を行う予定である。また、教育研究経費の配分の仕方、**大学院重点化**に即した方式になるように検討している。さらに、学長選考会議では、**前回（平成24年度）の学長選考における課題及び「大学のガバナンス改革の推進について」（審議会まとめ）（平成26年2月12日 中央教育審議会大学分科会）**を受けて次期学長選考の実施方策を検討し、次のとおり審議結果をまとめた。
- 【1】意向聴取の結果のみにとらわれることなく、学長選考会議が主体的に選考できるよう意向聴取結果の取扱を変更。
 - 【2】学長任期の始期（終期）を4月（3月）に変更。
 - 【3】「学長選考会議が掲げる求められる学長像」を策定。
- ② 「平成25年度大学の世界展開力強化事業」に採択され、AIMS対応のプログラムを開始した。海外の教育環境で刺激を受け、地域や世界を牽引するリーダーを育成することを目指す。
- ③ 大学の特色、強みを生かした改革として、理系学部の特徴、強みをさらに生かしイノベーション人材養成機能を強化するために、工学分野と農学分野の相互連携、および理工学研究科の部局化とコース再編を検討している。また、教養教育の充実・強化、並びに人文学部の改革を計画している。加えて、教員養成機能の強化のための教職大学院の設置に向けて、県教育委員会との協議を開始した。
- ④ 学内の4つの組織（地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター）を再編し、学内、学外からわかりやすい組織として、従来まで水戸、日立、阿見の各キャンパスにおいて個別に行ってきた社会連携・地域連携活動を一元化（ワンストップサービス）し、社会や地域の課題解決を図るとともに、本学の教育力・研究力の充実、向上を図ることを目的に**社会連携センターを設置**した。これによって**地域活性化の拠点としての教育研究を強化する体制**を整えた。
- ⑤ **大学機能強化経費**
大学改革に向け学長のリーダーシップの下、**大学機能強化経費**として1億円の予算を確保して、「機能強化タスクフォース会議」で審議のうえ予算を措置した。この予算により社会連携センター設置に伴う環境整備、教育関係共同利用拠点に認定された広域水圏環境科学教育研究センターの機能強化、教職大学院設置に向けた準備等が進められた。

⑥ 「大学改革推進室」の設置

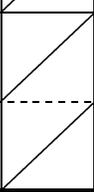
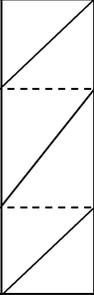
喫緊の業務である大学改革構想について、迅速・効率的に進めるため総務課内に総務課長を室長とする「**大学改革推進室**」を7月に立ち上げ、課員を室員とし、総務課の係に属しない職員1名を専属の室員として増員した。また、8月には、大学改革推進室へ課長補佐級1名を専属の室員として増員し、体制の強化を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ① 法人運営体制及び事務管理体制を効率的に運営する。
 ② 業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、業務運営を改善する。
 ③ 教育研究組織の運営にあたって、教員資源を有効に活用できるように改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><法人運営体制の改善> 【41】法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。 施策として以下の取組を実施する。役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し、経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善、理事とその統括組織との関係の見直し、第3期中期計画検討委員会を組織</p>	<p>計画施策：役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し 【41-1】(22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし)</p>	/	/
	<p>計画施策：経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善 【41-2】(22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし)</p>	/	/
	<p>計画施策：理事とその統括組織との関係の見直し 【41-3】(22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし)</p>	/	/
	<p>計画施策：第3期中期計画検討委員会を組織 【41-4】第3期中期計画検討委員会を、若手教員を構成員に含めて組織し、第2期中期目標期間の中間評価をして、第3期中期計画の検討に入る。</p>	III	/
<p><事務管理体制の改善> 【42】事務管理体制の見直しを行い、効率的に運営できる体制に改善する。 施策として以下の取組を実施する。事務局内の事務管理体制の改善</p>	<p>計画施策：事務局内の事務管理体制の改善 【42】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)</p>	/	/
<p><職員登用及び職員の職能化による組織改革> 【43】教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効果的な運営に生かす。 施策として以下の取組を実施する。教職員人事システムの見直し、任期制の見直し、教職員定数管理の見直し</p>	<p>計画施策：教職員人事システムの見直し 【43-1】教員人事について、共通の管理運営制度を引き続き検討する。</p>	III	/
	<p>計画施策：任期制の見直し 【43-2】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)</p>	/	/
	<p>計画施策：教職員定数管理の見直し 【43-3】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。</p>	III	/
<p>【44】採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。 施策として以下の取組を実施する。職員研修方針の改善、専門職の充実</p>	<p>計画施策：職員研修方針の改善 【44-1】研修プログラムの点検評価を行い、研修プログラムを改善する。</p>	III	/
	<p>計画施策：専門職の充実 【44-2】順次、専門職職員を充実するとともに、研修計画を実行する。</p>	III	/

<p>【45】男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。 施策として以下の取組を実施する。女性教職員の採用促進施策の導入、女性教職員支援策の導入</p>	<p>計画施策：女性教職員の採用促進施策の導入 【45-1】女性教職員採用促進計画を再点検し、採用促進策を実施に移す。</p> <hr/> <p>計画施策：女性教職員支援策の導入 【45-2】女性教職員の就業を支援する制度を継続する。</p>	<p>III</p> <hr/> <p>III</p>	
<p><教育研究運営組織の改善> 【46】学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。 施策として以下の取組を実施する。学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用、教員年齢バランスの見直し</p>	<p>計画施策：学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し 【46-1】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。</p> <hr/> <p>計画施策：学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用 【46-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を検討する。</p> <hr/> <p>計画施策：教員年齢バランスの見直し 【46-3】教員年齢バランスの適正化のための方策を引き続き検討する。</p>	<p>III</p> <hr/> <p>III</p> <hr/> <p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 効率的な事務遂行を目指して、事務組織の機能を改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<事務機能の改革> 【47】大学運営に柔軟に適応した効率的な事務機能の実現を図る。 施策として以下の取組を実施する。事務業務実施組織の機能別体系化	計画施策：事務業務実施組織の機能別体系化 【47】実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。	III	/
<事務業務の効率化・合理化> 【48】業務の簡素化とIT化を推進する。 施策として以下の取組を実施する。IT基盤センターの組織と機能の見直し、主要な会議のIT化、事務処理の改善	計画施策：IT基盤センターの組織と機能の見直し 【48-1】事務組織との協力による業務フローの改善を提案する。	III	/
	計画施策：主要な会議のIT化 【48-2】(24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし)	/	/
	計画施策：事務処理の改善 【48-3】新たな決裁方式を決定し、全ての部署で適用する。	III	/
		ウエイト小計	/
		ウエイト総計	/

[ウエイト付けの理由] 該当なし

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人の経営戦略に基づく経費及び人員枠等、資源配分の措置状況

(関連年度計画：43-1, 43-3)

・教員の人員管理を定員管理から**人件費管理への移行**について、学術担当理事を座長とするワーキンググループ(大学ガバナンス改革WG)を設置し、検討を行い平成26年4月に報告書を学長に対して提出する予定である。(ポイント制の導入により、若手教員の採用数の増加が可能か、引き続き検討を行う。)平成26年度において機能強化タスクフォース会議で検討を行い執行部案を作成し、教育研究評議会で審議を行う予定である。

・事務部門において、業務の閑散・繁忙に合わせた柔軟な人員配置を行うため、発令を伴わない配置換を行えるようにし、人的資源の有効活用を実施した。また、平成25年度は、学務部がグループ制を導入した。

・**学内登用試験**では、業務の専門性に合った人材確保の観点から教養試験の試験問題を大学新卒採用の内容から社会人経験者対象の出題内容へ変更して実施し、1名を登用することとした。

・**継続雇用者**については、課長・事務長補佐以上の経験者について、現職の係長級職員の代わりにラインへ配置し、その人的余力を新規事業担当へ配置する等、人的資源の有効活用を実施している。

研修プログラムの改善等 (関連年度計画：44-1)

・平成25年度は、平成24年度に実施した研修に一部改善を加え、業務改善への糸口となるよう、**若手・ミドル層に対する課題別研修**を実施した。若手テーマ学習会では、若手職員が積極的にテーマ学習を行い、研修意識・仲間意識の向上が図れ、また、プレゼン能力への課題発見ができる良いきっかけとなった。「メンタルヘルス研修」、「コンプライアンス研修」は、継続して実施するとともに、新たに「リスクマネジメント研修」を加え、管理職階層だけでなく、職員と教員の合同研修とし、マネジメント意識の強化と教職員協働意識の向上を図った。

・放送大学研修では、キャリアベーシック研修とし、単位修得の必須化を図ったところ、2割程度だった単位修得率が、8割を超えるまでに跳ね上がった。

・**学外研修**では、筑波大学「大学マネジメントセミナー」を春期にテレビ会議システム(VCS配信)を利用して開講し、併せて茨城高専職員の受け入れを行った。また、2月に実施した筑波大学のワークショップへ本学より2名が参加した。

・**事務系職員のSD**として「**職員啓発セミナー**」を開催した。セミナーの講師として、文部科学省国立大学法人支援課の中田総括係長を招き、「国立大学法人等を巡る最近の動向について」と題して講演、本学からは係長相当職以上47名が参加し、国立大学改革の方向性や機能強化の推進に係る概要などに関する説明と意見交換が行われた。このセミナーを踏まえ、今後の大学改革等の推進について、職員の主体的な関与及び取組の実現が期待される。

男女共同参画 (関連年度計画：45-1、45-2)

・女性教員を採用した学部、学内センターに、インセンティブとして「女性研究者採用促進経費(100万円)」を継続して措置した。これまで懸案となっていた、育児・介護休業に関する諸規則を改正し、ワークライフ・バランスの改善に向けた整備を行った。

・事務職員の採用状況については、常勤職員採用試験(第2次)について、女性の積極的な応募を歓迎する文章を記載したことにより、女性の応募が増え、平成25年度採用者14名中、女性を7名採用した。

学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用 (関連年度計画：46-2)

・人文学部・教育学部間における地理学系の専門科目について、共通開設の拡充を図った。大学院段階では、全研究科間における大学院共通科目を20科目開設し、教員の有効活用を行い、学生に幅広い知識の教授を図った。

・大学院共通科目については必要性に鑑み科目の拡充を検討していく。また、「**大学の世界展開力強化事業**」に関連して開設する「地域サステナビリティ学コース」科目について、農学部、理学部及びICAS教員により開講し、人文学部生、教育学部生、工学部生についても履修を可とすることについて検討を行った。

事務業務実施組織の機能別体系化 (関連年度計画：47)

・喫緊の業務である大学改革構想について、迅速・効率的に進めるため総務課内に総務課長を室長とする「**大学改革推進室**」を7月に立ち上げ、課員を室員とし、総務課の係に属しない職員1名を専属の室員として増員した。また、8月には、大学改革推進室へ課長補佐級1名を専属の室員として増員し、体制の強化を図った。

共通の観点に係る取組み状況

1. 業務運営の改善及び効率化の観点

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・大学改革に向け学長のリーダーシップの下、**大学機能強化経費**として1億円の予算を確保して、「機能強化タスクフォース会議」で審議のうえ予算を措置した。(大学改革関連)この予算により社会連携センター設置に伴う環境整備、教育関係共同利用拠点に認定された広域水圏環境科学教育研究センターの機能強化、教職大学院設置に向けた準備等が進められた。(関連年度計画：53-3)

・学内の4つの組織(地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター)を再編し、学内、学外からわかりやすい組織として、従来まで水戸、日立、阿見の各キャンパスにおいて個別に行ってきた社会連携・地域連携活動を一元化(**ワンストップサービス**)し、社会や地域の課題解決を図るとともに、本学の教育力・研究力の充実、向上を図ることを目的に**社会連携センターを設置**した。(関連年度計画：30-1)

・業務改善に資するために、事務局長と各課長・事務長との間で業務実態と課題等について意見交換を行った。その結果清掃業務の在り方や旅費業務の在り方を中心に平成26年度において具体的に検討することとした。(関連年度計画：48-3)

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

外部有識者の活用状況（関連年度計画：58、41-2）

・外部有識者の活用により運営の活性化が図られている。
経営協議会の外部委員には、茨城県副知事を始めとして、県内に所在する企業、教育界、マスコミ等の代表等に参画いただき、毎回、審議事項とは別に討議の時間を設け、大学が設定したテーマについて民官学の経営者等の視点から幅広いご助言をいただき、大学運営の改善に役立てている。また、経営協議会においては、外部委員の方に、より適切な助言をいただくことを念頭に、大学の近況をパワーポイントを用いて紹介し、さらに大学への理解を深めて頂いた。

教員業務評価の改善（関連年度計画：56-1, 58）

・教員業務評価について、外部有識者、経営協議会の外部委員による外部評価を実施し、評価業務の負担軽減に関して、作業の簡素化、評価期間の見直し等今後のシステム改善に向けて貴重な意見をいただいた。これらの意見を踏まえて平成26年度に教員業務評価を実施する予定である。

経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況（関連年度計画：58）

・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表では、**審議状況**については、
「茨城大学ホームページ」→「総合案内」→「情報公開」→
「諸会議議事要録」→「経営協議会」に、
運営への活用状況については、
「茨城大学ホームページ」→「総合案内」→「情報公開」→
「経営協議会(学外委員)からの意見を法人運営の改善に活用した取組等」に掲載し公表している。

業務監査の充実（関連年度計画：59）

・定期監査においては、監査を連携して実施する不正防止計画推進本部との事前打合せを密に実施し、各々の「重点項目」を設定するとともに、監査員事前説明会及び打合せを複数回開催し、前年度までの経験等を踏まえた上で「監査員心得」「監査実施要領」の更新等を図り、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。

・科研費監査においては、これまでに実施してきた被監査部局事務責任者及び実務担当者に対し実施したヒアリングを踏まえ、平成25年度は、実務担当者及び特別監査対象教員並びに貸金支出対象学生等からのインタビュー（ヒアリング）を実施した。また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。さらに、監査終了後の継続的なモニタリングにより発見した事項（預り金等）について、速やかなフォローアップ監査を実施した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成24年度の指摘事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 外部資金等の自己収入を増やす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><外部資金による自己収入の増加> 【49】外部研究資金の獲得に組織的に取り組み、自己収入を増やす。 施策として以下の取組を実施する。外部資金獲得増</p>	<p>計画施策：外部資金獲得増 【49】科学研究費補助金、共同研究、受託研究その他外部資金の獲得を促進するための組織的な取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>/</p>
		<p>ウェイト小計</p>	<p>/</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、第2期期間中に人件費の削減を行う。 ② 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行する ③ 財政運営の基本計画を作成し、運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<人件費改革> 【50】「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、平成23年度までの人件費削減を行う。 施策として以下の取組を実施する。「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減	計画施策：「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減 【50】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)	/	/
<経費節減> 【51】管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。 施策として以下の取組を実施する。管理経費の節減・合理化、省エネルギー対策の強化、低炭素活動の実践	計画施策：管理経費の節減・合理化 【51-1】第2期における管理経費の節減・合理化について、多様な取組を行う。	III	/
	計画施策：省エネルギー対策の強化 【51-2】省エネルギー対策年次計画にしたがって、取組可能なものから実施する。	III	/
	計画施策：低炭素活動の実践 【51-3】低炭素活動実践計画にしたがって、取組み可能なものから実施する。	III	/
<計画的財政運営> 【52】第2期財政運営の基本計画を毎年度見直し、第2期中の計画的財政運営を図る。 施策として以下の取組を実施する。第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し	計画施策：第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し 【52】第2期財政運営基本計画を見直し、改善を図って、次年度計画に反映する。	III	/
ウェイト小計			/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ① 財務状況を的確に把握し、資産を適正に保つ。
 ② 資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<財務状況の管理と改善> 【53】財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。 施策として以下の取組を実施する。決算ヒアリングと財務分析の活用、政策配分経費事業の評価による見直し、政策的予算配分編成方針の策定	計画施策：決算ヒアリングと財務分析の活用 【53-1】前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。	III	/
	計画施策：政策配分経費事業の評価による見直し 【53-2】前年度の政策配分経費による事業を評価し、次年度の事業計画に生かす。	III	
	計画施策：政策的予算配分編成方針の策定 【53-3】政策的、戦略的な予算配分方針を策定し、予算編成を行う。	III	
<計画的予算執行> 【54】予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。 施策として以下の取組を実施する。正確な年度人件費計上、中間決算の実施、目的積立金活用方針策定	計画施策：正確な年度人件費計上 【54-1】予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。	III	/
	計画施策：中間決算の実施 【54-2】中間決算を執行し、財務状況を的確に把握する。	III	
	計画施策：目的積立金活用方針策定 【54-3】目的積立金の活用年次方針を見直ししながら、目的積立金を活用する。	III	
<保有資産の運用改善> 【55】保有資産の運用を効率的に行う。 施策として以下の取組を実施する。土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価、資金の適切な運用とその有効活用	計画施策：土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価 【55-1】土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、利用頻度調査を実施する。	III	/
	計画施策：資金の適切な運用とその有効活用 【55-2】年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。	III	
		ウェイト小計	/
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由] 該当なし

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

(関連年度計画：51-1)

・**経費の節減**については、第1期からの経費節減推進本部での活動を継続し、経費節減対策の実行に努め、平成25年度は新たに次のような取り組みを行った。

①茨城県内4機関で実施している共同調達について対象品目を増やした（茨城大学・筑波技術大学昇降機設備保全業務）。また、協定参加機関が4機関から6機関（(独)物質・材料研究機構、(独)防災科学技術研究所）に増加し、よりスケールメリットを活かせることとなった。②10月からリバースオークションの試行を行っている。

低炭素活動の実践（関連年度計画：51-3, 64-3）

・水戸、日立、阿見3キャンパスに、太陽光発電設備の設置を計画した。（平成26年度完成予定）その他、農学部の照明器具の安定器を高効率タイプに更新した。建物の改修に当たっては、省エネルギーを考慮した機器を導入している。

政策配分経費事業の評価による見直し（関連年度計画：53-2）

・平成25年度の政策配分経費（教育改革推進経費）から、マッチング・ギフト方式（事業費全体の5%を申請部局が負担する）を導入し、公募方式で実施した。このことにより、採択の範囲が広がり、教育改革推進経費の一般枠9件、設備枠5件を採択した。また、平成24年度のうちに採択することとしたことから、採択部局においては、平成25年度当初から事業に取り組めることとなった。

・**研究企画推進会議**は、平成24年度の政策配分経費を措置した茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトについて、平成25年度の事業計画に生かすことを目的として、研究代表者に対して平成24年度学術推進経費活用報告書（自己評価）の提出を求め、プロジェクトの進捗状況等を点検した。7月12日開催の研究企画推進会議では、推進研究プロジェクトへの研究費支援を決定するにあたって、平成24年度学術推進経費活用報告書（自己評価）及び平成25年度推進研究プロジェクト研究計画書の評価結果を反映させた。

共通の観点に係る取組み状況**2. 財務内容の改善の観点****○ 財務内容の改善・充実が図られているか。****資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況**

(関連年度計画：49、55-2)

・**自己収入の増加**については、研究企画推進会議（4月24日開催）において、本学の政策配分経費である「学術研究推進経費」の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計450万円を措置することとした。さらに、「研究企画推進会議」の下に設置する「競

争的資金獲得専門委員会」（7月29日開催）では、平成25年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行い、科研費については、従来から実施している科研費申請時における「助言制度」に関して、特に若手研究と大型の科研費申請者に対して強く制度の活用を促進を行うこととし、関係者が出席する会議や9月26日開催の科研費説明会においてその周知を図った。

寄附サイトを利用した寄附金受入（関連年度計画：49）

・年々厳しさを増す本学財政において、さらなる寄附金の受入拡大を目指して、「茨城大学における寄附サイト利用時の取扱要領」を定めた。これによりインターネットを通じて個人・企業などから広く寄附を募ることが出来るようになり、寄附サイトを利用した寄附金受入を可能にした。

その結果、平成25年度科研費の採択実績は、250件、5億2,764万円であり、平成24年度の231件、5億8,954万円を採択件数で上回った。また、平成25年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金は、獲得額が合計8億7,956万円で、平成24年度の6億8,365万円を上回る成果があった。

正確な年度人件費の計上（関連年度計画：54-1）

・平成25年度予算から、予算積算上の人件費計上から実際の人員雇用計画に基づく人件費積算に移した。当該年度前半までの支給実績を職種別・項目別毎に細かく分析し、後半の予算残額を確認することによって平成24年度と比較し、誤差の縮小が図られた。また当該年度の実績を踏まえ、平成24年度より3ヶ月早い時点で次年度の試算を大枠で実施し、予算編成に反映できるようにした。

資金の運用については、「平成25年度資金運用計画」に基づき、一般財源を定期預金により運用し、運用益（預金利息）84,516円、寄附金財源を金銭信託により運用し、運用益（預金利息）675,523円を得た。（**関連年度計画：55-2**）

財務情報に基づく財務分析結果の活用状況（関連年度計画：53-1）

・平成24年度予算決算をもとに平成25年度中間決算とを比較、調査・分析を実施後、メール等によるヒアリングや調査を行い、改善及び修正を行った。また、翌事業年度以降の予算編成などにも改善点等を反映することとした。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成24年度の指摘事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ① 教職員の業務評価を実施し、外部意見を聴取して、運営の改善に生かす。
 ② 監査機能を充実し、運営の改善に生かす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<教職員評価の改善と充実> 【56】教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。 施策として以下の取組を実施する。教員業務評価の改善、職員勤務評価の改善、評価データベースの拡充	計画施策：教員業務評価の改善 【56-1】 予定された評価年度を対象に、評価方法の見直しと改善を図る。教員業務評価の効果を確認する。	III	/
	計画施策：職員勤務評価の改善 【56-2】 毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、効果を確実にして改善を図る。	III	
	計画施策：評価データベースの拡充 【56-3】 教員業務評価及び職員勤務評価の評価のための基礎データを毎年確実に確保し、評価データベースとして構築して保存する。評価データベースの活用を点検し、効果を確認する。	III	
<第三者外部評価の実施> 【57】大学の教養教育、大学院教育、研究について第三者外部評価を実施する。 施策として以下の取組を実施する。教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定	計画施策：教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定 【57】 評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価の資料作成を開始する。評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価を受ける。評価結果を受けて、改善を図り、効果を確認する。	III	/
【58】経営協議会の学外委員や茨城大学同窓会連合会等の社会の各方面から意見等を聴取し、大学運営の改善に資する。 施策として以下の取組を実施する。ステークホルダーによる評価を実施	計画施策：ステークホルダーによる評価を実施 【58】 教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価を実施する。	III	/
<監査機能の充実と改善への反映> 【59】 監査機能を充実し、運営の改善に資する取組を行い、監査を活用する。 施策として以下の取組を実施する。監査機能の充実、監査結果による改善	計画施策：監査機能の充実、監査結果による改善 【59】 監査方法を見直し、監査機能を充実させ、監査結果を改善に生かす仕組みを活用して、効果的な監査を実施する。	III	/
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 広報及び情報収集体制を再整備し、積極的に広報事業を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><広報及び情報収集体制の構築> 【60】全学の広報及び情報収集体制を再構築し、効果的な情報発信を行う。 施策として以下の取組を実施する。広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備</p>	<p>計画施策：広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備 【60】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)</p>	/	/
<p><広報事業の推進> 【61】広報事業を充実して推進する。 施策として以下の取組を実施する。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施</p>	<p>計画施策：学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施 【61】効果的広報についての総合的計画にしたがって、広報に取り組む。</p>	III	/
		ウェイト小計	/
		ウェイト総計	/

[ウェイト付けの理由] 該当なし

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況（関連年度計画：25-1、28-1）

・中期計画【28】「研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する」では、平成23年度までに学術振興局がもつ11施設の外部評価はすべて終了し、外部評価委員からの指摘に基づき改善を図れる事項については対応したところである。平成24年度は、学術振興局内施設の規則を見直し、不統一だった任命規程等の統一化、また各施設に設けられていた教員採用規程を廃止し、学術振興局の基に一本化した統一規程を設け運用を開始した。平成25年12月には、平成21年度実施済みの地球変動適応科学研究機関において2度目の外部評価点検委員会を開催し、研究等成果について報告、外部評価委員全3名から5点満点を得るなど高い評価を受けた。これまで研究、教育を一体的にして活動を推進してきたことが評価された結果と言える。

教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施（関連年度計画：5-2、57）

・人文学部、教育学部、理学部、農学部で外部評価を実施した。また、「大学教育センター」では、平成26年度に外部評価を受けることとし、同センター専任教員と学務課職員からなるWGを立ち上げ、他部局から参考資料を収集するとともに他大学を訪問調査し、自己点検評価書の作成を進めた。

・工学部では、全8学科中3学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科）でJABEEプログラムの認定を受けている。

平成25年度は1学科（知能システム工学科）が実地審査を10月に受審し、3月に認定された。平成26年度受審に向けて2学科（マテリアル工学科と生体分子機能工学科）が審査用資料の整備を進めている。

平成27年度受審に向けて2学科（メディア通信工学科と情報工学科）が講義関係の証拠書類などの保存、資料作成や授業点検・FDを進めている。

以上のとおり、工学部全8学科で順次JABEEプログラムの受審を進めている。また、大学院についても工学部外部評価の一環として外部評価が実施された。

改善に生かす仕組み（関連年度計画：59）

・平成26年度監査計画立案等に当たり、監事、内部監査室、会計監査人の三者による各々の監査計画及び監査事項・重点項目等についての連絡調整会議を3月に開催した。内部監査室監査及び外部監査の結果について、役員会をはじめ、関係主要会議において結果概要等を役員等に報告するとともに、リスク等の周知に努めた。また、内部監査結果について、当該部局の他に関係する事務局所管部署に情報を提供し、リスクの共有を図るとともに、改善に資する体制強化を図った。さらに、平成24年度より継続して学校教育法施行規則改正に伴う「教育情報の公表状況」についてモニタリング及びフォローアップ監査を実施した。

職員勤務評価の改善（関連年度計画：56-2、56-3）

・事務職員については、年2回の職員勤務評価を、前期（1回目）及び後期（2回目）に行った。前期の勤務評価の内容によっては面接を行って、業務改善計画を提出させて業務を遂行するよう助言・指導を行った。また、部局毎の評価のバラツキを調査するため、前期及び後期に実施した勤務評定表を部局毎の平均評価点及びバラツキをグラフ化し、勤務評価を行っている部課長・事務長を対象として評価者研修を実施した。

共通の観点に係る取組み状況

3. 自己点検・評価及び情報提供の観点

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

第2期中期目標・中期計画については、学長が委員長を務める「総合計画委員会」が策定し、同時に6年間の工程表を提示した。

各学部、研究科、センター、事務部等は、この工程表に基づき、中期計画・年度計画の進捗状況の管理を行っている。教育、業務運営の改善等の年度計画については、「教育・業務評価会議」の各議員が中心となり、研究の年度計画については、「学術・教員評価会議」の各議員が中心となり、進捗管理を行っている。また、工程表には、担当理事、責任課長、責任事務長等を割り当て、関係委員会等を通じて、計画の進行管理を行わせている。さらに、平成25年度には、第2期中期目標・中期計画の中間時点でのまとめ（平成22～24年度）として、各担当理事がこれまでの進捗状況の確認を行い、前述の会議に諮るだけでなく、各担当部局等との意見交換を行うことにより、取組の改善等に繋げている。

年度計画の実施状況は、第1期目から構築したWebサイトの「茨城大学・中期計画進行管理システム<https://db.ibaraki.ac.jp/ir/msds/index.php>」を活用し、各学部等の担当者が、計画の内容、実施記録、根拠資料、活動内容のまとめ、担当者評価、責任者評価を記載している。（関連年度計画：56-1）

進捗状況の確認と自己点検・評価の着実な取組は、上記Webサイトの書き込みを通じ、中間評価として9月末現在の取組状況を10月末までに、「特色ある取組」と共に報告することとしている。この報告に基づき、11月～12月にかけて、理事等が出席する「評価ヒアリング」において、担当部局等と意見交換を行い、取組の改善等に活かしている。暫定評価として1月末現在の取組状況を2月中旬までに「特色ある取組」と共に報告、確定評価として3月末現在の取組状況を4月中旬までに「特色ある取組」と共に報告し、評価室において「業務の実績に関する自己点検評価書」として取りまとめ、教育・業務評価会議、学術・教員評価会議、総合計画委員会において審議することとしている。（関連年度計画：56-3）

○ 情報公開の促進が図られているか。

情報発信に向けた取組状況（関連年度計画：61）

・平成25年度は、新図書館本館開館に伴うインフォメーションラウンジの開設準備などを行った。

・工学部では、日立市ローカルテレビ局である「JWAY」との間で日立キャンパス広報番組として立ち上げた「Go!Go!工学ガール!」(シリーズ番組)の放送を継続している。同様に地元ラジオ局の「FMひたち」の番組「びたっとラジオン」にも、教員のインタビュー等の放送を行った。10月11日に開催されたひたちものづくりフォーラムの様子も「JWAY」にて2日間にわたり放映された。さらに、11月4日の「NHK BS1」において「地球アゴラ with You @茨城大学」の生放送が日立キャンパスの小平記念ホールで行われ、工学ガールを中心とした女子学生の発想力や、東南アジアで海外研修を行った学生たちの体験などが放送された。

五浦美術文化研究所関係 (関連年度計画：28-1、30-1、61)

- ① 五浦美術文化研究所のPRを数多くの雑誌等に積極的に掲載していただいた。特に「JR大人の休日クラブ12月号」では14頁を割いて岡倉天心が紹介され、25万部を発行している旅の雑誌ということで多くの入場者が見込まれるものと思われる。
- ② 岡倉天心生誕150年・没後100年を記念して、茨城県等との共催により、大観月会を2日間実施した。天心邸茶会、座談会(アーティストが語る岡倉天心)、邦楽コンサート(尺八、琵琶)を開催し、広く一般に開放し一日800名程の入館者を記録し、それぞれのイベントが盛況のうちに終了した。
- ③ 大観月会開催に合わせ六角堂の内部を特別に一般公開し、1日486名程の見学があった。好評だったことから今後の六角堂内部の一般公開について検討した。
- ④ 外部評価でも指摘された事項である英語版パンフレット作成については、3月に完成し、外国人等に配布している。

入学試験関係 (関連年度計画：11-1、61)

・入試広報として学生スタッフの活用を開始し、14名が登録した。主な活動内容としては、①大学概要説明後の「在校生との交流」への参加(高校生84名)、②茨苑祭での学生相談コーナーの出展(来場者数：49名)、③自由見学者配布用の水戸キャンパスマップの作成、④進学説明会への参加、⑤個人からの大学見学(来学)への対応、などを実施している。

・工学部では、従来土曜日に実施していた「こうがく祭+オープンキャンパス」を6月2日の日曜日に開催し、高校生向けに入試説明会を行った。その結果、平成24年度の参加者数260名を大きく上回る420名の高校生の参加があり盛況であった。

平成23年4月からの「教育研究活動等の状況」公開に向けた取組 (関連年度計画：60)

・平成23年4月1日以降、義務化されている事項はすべて大学HPにて公表している。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成24年度の指摘事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ① キャンパスマスタープランと設備マスタープランに基づき、施設設備を整備し、効率的に活用する。
 ② 省エネルギー化や地球温暖化対策等の環境保全に寄与する活動に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<施設の整備と活用> 【62】キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色施策として以下の取組を実施する。施設マネジメントと施設点検評価、施設・環境の計画的整備、図書館整備、施設の共用化推進、学生用施設の整備	計画施策：施設マネジメントと施設点検評価 【62-1】未改修建物の点検・評価を計画的に行い、整備計画に生かす。	III	/
	計画施策：施設・環境の計画的整備 【62-2】施設・環境の整備計画にしたがって、整備可能なものから実施する。	III	
	計画施策：図書館整備 【62-3】図書館の新築及び改修工事を実施する。	IV	
	計画施策：施設の共用化推進 【62-4】施設共用化の具体的指針にもとづいて、継続的に施設の共用化を進める。共用化の成果を点検し、施設を効率的に活用する。	III	
	計画施策：学生用施設の整備 【62-5】年次整備計画にしたがって、整備可能なものから実施する。	III	
<設備の整備と活用> 【63】設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。 施策として以下の取組を実施する。設備の計画的整備、設備の共用化	計画施策：設備の計画的整備 【63-1】設備マスタープランにしたがって、設備を計画的に整備し、効率的に活用する。	III	/
	計画施策：設備の共用化 【63-2】研究設備の共用化を推進する取組を行う。	III	
<環境方針の推進> 【64】「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。 施策として以下の取組を実施する。環境方針の周知と推進、エネルギーのグリーン化、低炭素活動の実践	計画施策：環境方針の周知と推進 【64-1】環境方針周知キャンペーン及びエネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画にしたがった推進取組を実施する。取組の効果を確認する。	III	/
	計画施策：エネルギーのグリーン化 【64-2】エネルギーのグリーン化計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。	III	
	計画施策：低炭素活動の実践 【64-3】低炭素活動実践計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。	III	
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 危機管理と情報セキュリティの確保に努めて、安全安心なキャンパス環境を維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<適切な危機管理> 【65】危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。 施策として以下の取組を実施する。危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善、事業場安全管理体制の改善	計画施策：危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善 【65-1】必要に応じて危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善を継続して行う。	III	/
	計画施策：事業場安全管理体制の改善 【65-2】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)		
	計画施策：情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上 【66】情報セキュリティレベルの継続的な向上に努める。		
<情報セキュリティの維持> 【66】情報セキュリティを点検し、管理体制を見直す。 施策として以下の取組を実施する。情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上	計画施策：感染症対策の推進 【67-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を推進する。	III	/
	計画施策：健康管理の推進 【67-2】第2期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。		
	計画施策：学内交通安全及び防犯の向上 【67-3】水戸キャンパスの安全安心な交通環境を維持する。防犯計画にしたがって、取組を継続する。		
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<法令遵守体制> 【68】法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。 施策として以下の取組を実施する。法令遵守体制の確立、コンプライアンス研修等の実施	計画施策：法令遵守体制の確立 【68-1】法令遵守体制にもとづき、組織的な取組を継続する。	III	/
	計画施策：コンプライアンス研修等の実施 【68-2】コンプライアンス研修計画にしたがって、コンプライアンス研修等を実施する。	III	
	【69】監事及び内部監査部門の連携を図るとともに、会計監査人の意見を踏まえて不正防止を徹底する。 施策として以下の取組を実施する。公的経費の不正使用防止	計画施策：公的経費の不正使用防止 【69】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。	
		ウエイト小計	/
		ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由] 該当なし

(4) その他業務運営に関する特記事項

低炭素活動及びいばらき自然エネルギーネットワークの推進

(関連年度計画：51-3、64-2、64-3)

・平成24年3月より正式発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク(REN-i)」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。平成25年度は5月に講演会、6月、11月、3月に見学会・セミナーを開催した。「Ren-i」には、水戸市、日立市、土浦市など自治体、茨城県工業技術センター、一般社団法人茨城県環境管理協会、地球温暖化防止活動推進センターなどの各種団体、関彰商事、前川製作所などの企業を含む正会員133名、個人会員81名が参加し、セミナー・現地訪問を通じて活発に情報交換している。また、筑西市商工会エコの木プロジェクト部会・エコカレッジ23・茨城大学ICAS・いばらき自然エネルギーネットワークの連名で応募した「地域連携で生み出す自然エネルギー体験教室」が低炭素杯2014のファイナリストに選出されるなど、成果が対外的にも認められた。

茨城大学が開催した環境シンポジウム・セミナー・講演会等は以下のとおり。

- ①25. 4. 17：平成25年度第1回ICASサスティナ・フォーラム「地球変動：小島嶼国の将来」(参加人数：40名)
- ②25. 4. 20：茨城大学サイエンステクノロジーフェスタ2013「放射性物質の濃度測定と放射線被曝に関する相談コーナー」等(参加人数：86名)
- ③25. 5. 30：いばらき自然エネルギーネットワーク設立一周年記念講演会「再生可能エネルギーと地域のサステイナビリティ」(参加人数：88名)
- ④25. 6. 25：いばらき自然エネルギーネットワーク第6回セミナー「霞ヶ浦の環境について」等(参加人数：39名)
- ⑤25. 9. 17～9. 18：茨城大学東北ボランティアFleur(学生主催：復興支援・環境整備)(参加人数：36名)
- ⑥25. 11. 25：いばらき自然エネルギーネットワーク第7回セミナー「環境モデル都市・つくばの取組」等(参加人数：40名)
- ⑦25. 12. 10：茨城大学発バイオ燃料産業化シンポジウム「スイート・ソルガムの栽培とエタノールの生産」、「茨城県における再生可能エネルギーの取組」、「農林水産省におけるバイオマス利用の研究開発について」(参加人数：150名)
- ⑧26. 3. 17：農業施設学会・いばらき自然エネルギーネットワーク・茨城大学ICAS主催シンポジウム・見学会「農業と発電のハイブリッド化「ソーラージェアリング」ー食料の担い手から“食糧とエネルギーの担い手”へ」(参加人数：230名)

図書館の整備(関連年度計画：62-3)

・図書館と施設担当部署が策定した図書館整備計画に基づき増改築工事等を実施し3月に完成した。この図書館本館の増改築により、床面積が1.6倍となり、さらにハンドル式移動書庫の設置により、収蔵量を増強することができた。この結果、新たにラーニングコモンズやグループ学習室といった多彩な学習スペースを広く確保することが可能となり、学生の自発的な学びの場としての新しい図書館サービス展開が可能になった。また、貴重書庫に温湿度管理機能を追加し、史料の保存に一層の配慮ができるようになった。その他展示室やライブラリーホール、ライブラリーカフェを設置し、地域連携の拠点としての機能も付加できた。

学生用施設の整備(関連年度計画：62-5)

・新設の工学部さくら寮(女子寮)では、学生の日常レベルでの国際交流促進を狙いとして、日本人学生、留学生を各々50%ずつ入居させる寮として運用を開始した。

・水戸キャンパスでは、共通教育棟周辺に2カ所(3台分)の障害者用駐車場が整備され、身体障害者等への利便性向上が図られた。

・インドネシア等との交流が盛んな農学部では、多文化共生の推進のためイスラム教学生の祈祷部屋を整備した。

設備の計画的整備(関連年度計画：62-2、63-1)

・平成26年3月18日に五浦美術文化研究所及び周辺の海岸の登録記念物(遺跡及び名勝地)としての申請が、茨城県内で初めて認められた。その五浦美術文化研究所では、天心邸の屋根補修工事を行うとともに、文化財復旧支援事業を活用して長屋門屋根葺き替え工事、囲障新営工事、井戸屋根新営工事を実施し、今後もより一層天心遺跡の計画的整備を進める。

フィールド実践教育の拠点への展開(関連年度計画：63-1)

・広域水圏環境科学教育研究センターでは、平成25年8月2日に、湖沼関係では全国初となる教育関係共同利用拠点(拠点名：霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点)に認定された。公開臨湖実習、公募型の他大学の臨湖実習および卒業生・大学院生の施設共同利用などを積極的に推進・展開している。その中で、教育関係共同利用拠点活動の一環として外部利用の促進のほか、潮来市、鹿嶋市および周辺地域の小中高等学校の環境学習(授業・実習)にも利用を呼び掛けた。その結果、茨城県や埼玉県の高校生物教員(計20校)の臨湖研修、清真学園高・水戸二高・熊谷西高等の臨湖実習、東京環境工科専門学校のフィールド実習などにも利用された。平成25年4月～26年3月末までの宿泊棟の客室稼働率の月平均値は43.5%(平成24年度の同平均値は29.9%)また利用日数は701人(平成24年度：324人)と大幅に上昇した。1月には講義室のコンセントの増設、炊事室の改修、洗濯機・乾燥機の増設、宿泊棟の二段ベットのの一部更新など、利用者の利便性を大幅に向上させる取組を行った。

寄附による多目的ホールの整備(関連年度計画：62-2)

・日立キャンパスでは、「小平記念図書館」を改修し、卒業生及び保護者等からの寄附により「70余年の伝統と継承・保存」、「交流の場」、「防災対策拠点」、「研究成果等紹介の場」の4つの機能を兼ね備えた「小平記念ホール」が完成した。今後は、多目的施設としての利活用を推進する。

公的研究費不正使用防止の取組（関連年度計画：69）

・平成25年4月に「物品等発注・検査マニュアル」を作成し、教職員へ説明会を開催し周知を図った。また、納入業者に対しては、同様に説明会を開催し周知を図ると共に「茨城大学における発注・納品検査について（業者の皆様へ）」をホームページに掲載し、本学の発注・検査体制を周知し協力を求めた。

・不正防止計画推進本部では、学内監査において適正な執行状況及び年度末発注偏重等の防止策として、会計担当部署及び研究者の相互牽制を高めるため「執行残高の通知」、「研究計画等に沿った円滑な執行の推進等」について各部局の教員等に通知を行うよう、部局会計担当者に対し指導を行った。

・平成25年12月には「公的研究費の適切な管理に関する調査票」によるアンケート調査を実施した。その中で、預け金・プール金等の公的研究費の不正使用及び不適切な経理を行わないように「不正防止リーフレット（公的研究費の適切な使用のために）」、「科学研究費助成事業-科研費-科学研究費補助金学振研究者使用ルール」及び「物品等発注・検査マニュアル」について理解し、厳守する旨の「確認書の提出を義務づけた」。平成26年1月末までに本学すべての教職員が「確認書」を提出した。

研究活動不正防止や研究者倫理教育等の取組

・平成25年11月の教育研究評議会において、学術担当副学長より「研究における不正行為・研究費の不正使用に関する中間取りまとめ」について報告を行い、不正を事前に防止する取組等について意見交換を行った。また、「他の学術論文・学位論文等から盗用をチェックするソフトウェア」について取扱業者への調査を行った。

共通の観点に係る取組み状況**4. その他の業務運営の観点**

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況（関連年度計画：68-1、68-2）

・平成24年度に策定された「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」「茨城大学学生行動規範」についてのさらなる周知徹底等を目途とし、研修資料として有効活用するとともに、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）も研修用資料として取り纏め、管理職及び教職員へのコンプライアンス及び本学行動規範等に関する意識啓発を図った。この研修資料を用いて、5月に「新規採用職員研修」、9月に「中途採用職員研修」、12月にコンプライアンス研修（一般教職員及び管理職向け）を実施した。また、コンプライアンス研修では、近年の本学のコンプライアンス違反事例等の紹介を行った。さらに、「リスクマネジメント研修（管理職及び一般教職員向け）」を、1月に実施した。

・新規採用者に対しては、事務職員向け「意識向上ハンドブック」を配付した。

・不正防止計画推進本部では、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成25年度行動計画」を策定した。「行動計画」に基づき、5月21日開催の新任教職員研修会、9月26日開催の「科学研究費学内説明会」及び「公的研究費使用ルール説明会」において、不正防止に関わる本学の体制や本年度実施された会計検査院実地検査における検査状況、他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図った。特に後者においては、前年度までは科学研究費学内研修会内の一項目として説明していたものを独立させ、財務部及び不正防止計画推進本部からそれぞれの不正防止に関する説明を行った。なお、前述の会計検査院会計実地検査の指摘事項を受け、4月25日付けで学長（公的研究費最高管理責任者）より、公的研究費の適切な管理の徹底について全教職員に一斉メールを送信し、公的研究費の適正な執行について注意喚起を図ったところである。

災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況（関連年度計画：65-1）

・全国緊急地震速報訓練への参加（全事業場対象 平成25年11月29日）

・水戸市シェイクアウト訓練への参加（水戸事業場、水戸市の附属学校園事業場対象 平成26年 3月13日）

・緊急災害時対応体制を強化するため水戸・日立・阿見キャンパスへ衛星電話を設置

海外留学・研修ガイドブックの作成（関連年度計画：33、65-1）

・海外留学安全対策協議会（JCSOS）の助言の下、海外留学・研修に参加する学生向けに、海外の生活情報や危機管理についての情報を網羅した海外留学・研修ガイドブックの小冊子「世界に羽ばたけ、茨大生!!海外留学・研修ガイドブック」を作成した。今後、語学研修に参加する学生に配布する予定である。

学生の国際交流に伴う危機管理個別マニュアルの作成（関連年度計画：33、65-1）

・あらゆる不測の事態に備えるリスク管理体制を整備し、危機発生時での大学としての対応をあらかじめ策定し、学生の安全確保に努めることを基本とした「学生の国際交流に伴う危機管理個別マニュアル」を作成した。平成26年4月から活用する予定である。

留学生向け危機管理マニュアルの作成（関連年度計画：33、65-1）

・災害時及び緊急時（地震・火事・交通事故等）の対応方法についてまとめた、在学留学生のための「危機管理マニュアル（英語版）」を作成した。平成26年度、緊急時の情報が日本語で得にくい留学生に対して配布予定であると共に留学生センターホームページにも掲載予定である。

情報セキュリティレベルの継続的な向上（関連年度計画：66）

・情報セキュリティポリシーを改訂・周知することによって、ポリシーの実施体制とインシデント対応体制を確立した。学術情報課とIT基盤センターが情報セキュリティ委員会に諮ってソフトウェアの管理規則を制定した。実施のための情報システムは構築中である。また、学外からのsshアクセスを集中的に監視できるsshサーバの運営を開始した。情報セキュリティの確保のためにこれまで実施してきた予防的対策が効果を上げていることが、他機関で頻発した情報インシデントが本学内では起きなかったことによって、図らずも例証されている。

防犯の向上（関連年度計画：67-3）

・新入生オリエンテーション時に、大学作成の冊子やパンフレット（読んで良かった安全な学生生活、情報倫理、われらの学園、C-mail等）、警察署等作成の冊子やパンフレット（ひばりくん防犯メール、薬物のない学生生活のために等）を配布し注意喚起を行った。また、犯罪被害を防ぐための防犯オリエンテーションの実施や注意文の掲示、女子学生への「防犯ブザー」の貸与を行っている。

緊急対応マニュアルの作成（関連年度計画：67-2）

・保健管理センターは、教職員・学生の一次救急や疾病に対処するために、平成24～25年度に「授業中のけがや事故への緊急対応マニュアル」を整備し、そのなかで連絡体制、搬送体制などの危機管理体制についても検討を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成24年度の実績のうち（関連年度計画：67-3）

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の規制対象である核物質が管理下でない状態で発見されていることから、適切な管理、保管を行うことが望まれるとの指摘を受けたが、本学では、発見と同時に文部科学省に報告（届出）を行うと共に、本学の管理下の元に鉛製保管庫を設置し、厳重に保管している。また、法律に基づいて、定期的な管理報告を国の関係機関に行っている。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 19億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 17億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 教育学部附属野外学習施設の土地（茨城県東茨城郡茨城町大字上石崎字親沢4144番21 753.81㎡）を譲渡する。 (2) 水戸第一校舎（用悪水路）の土地（茨城県水戸市渡里町小山の上2421番2 523㎡）を譲渡する。 (3) 水戸地区体育施設（茨城県水戸市渡里町2839番1の一部 69.72㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 教育学部附属野外学習施設の土地（茨城県東茨城郡茨城町大字上石崎字親沢4144番21 753.81㎡）を譲渡する。 (2) 水戸第一校舎（用悪水路）の土地（茨城県水戸市渡里町小山の上2421番2 523㎡）を譲渡する。 (3) 水戸地区体育施設（茨城県水戸市渡里町2839番1の一部 69.72㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成24年度決算において発生した剰余金については、平成25年度末に文部科学大臣の承認を受けたため、平成25年度における使用実績はありません。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(中成沢)校舎改修(工学系) ・小規模改修 	総額 853	施設整備費補助金(619) 国立大学財務・経営センター施設費補助金(234)	<ul style="list-style-type: none"> ・(文京)図書館改修 ・(文京)本部棟改修 ・(文京・附中)校舎改修 ・(文京)総合研究棟改修(理学系) ・(文京)講堂耐震改修 ・老朽対策等基盤設備 ・大学教育研究設備 ・防災・減災関連施設 ・武道場改築 ・小規模改修 	総額 3,611	運営費交付金(772) 施設整備費補助金(2,577) 設備整備費補助金(117) 大学資金(107) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(38)	<ul style="list-style-type: none"> ・(文京)図書館改修 ・小規模改修 ・(文京)本部棟改修 ・(文京・附中)校舎改修 ・水戸地区駐輪・駐車場整備 ・(文京)総合研究棟改修(理学系) ・(文京)講堂耐震改修 ・老朽対策等基盤棟整備事業 ・防災減災関連設備 ・固体物質の精密定性・定量分析および構造解析用X線分析システム ・学内外連携・協働のための全学遠隔授業システム等の整備 ・模擬授業室と協働した学修・表現活動のための教室整備 ・手動式集密書架 ・改良型収穫・搾汁装置 ・電波望遠鏡による実践的高度教育システム 	総額 2,507	国立大学財務・経営センター施設費補助金(38) 施設整備費補助金(2,156) 設備整備費補助金(117) 運営費交付金(138) 大学資金(58)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

平成24年度国庫債務負担行為に基づく国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書24文科施第39号および平成24年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書24文科施第39号により交付された施設整備費のうち、659百万円が繰越され、650百万円を事業実施に供した。さらに平成25年度新たに1,038百万円が交付され、全額事業実施に供した。
 また平成24年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書24文科施第40号により交付された施設整備費うち101百万円が繰越され、62百万円を事業実施に供した。
 および平成24年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書24文科施第539号により施設整備費479百万円、平成24年度補正予算(第1号)〔経済対策〕により417百万円、平

成24年度補正予算(第1号)〔復興関連事業〕により297百万円がそれぞれ交付され、1,193百万円が繰越されたが、551百万円を事業実施に供し、計画変更(完了予定日の延長)により、642百万円が繰越となった。
 また、平成25年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書25文科施第470号により施設整備費69百万円、平成25年度当初予算〔復興関連事業〕により234百万円、平成25年度補正予算(第1号)〔経済対策〕により38百万円が交付されたが、9百万円を事業実施に供し、計画変更(完了予定日の延長)により、332百万円が繰越となった。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教育職員については、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。教員の業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、効率的効果的な運営に生かすために、教員人事システム、任期制及び教員定数管理の見直しを行う。</p> <p>教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムを構築し、評価結果を処遇に間接的に反映させる。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。</p> <p>また、女性研究者の採用を促進する経費を措置するなど女性研究者の採用増を図り男女共同参画を推進する。</p> <p>事務系職員については、新たなキャリアプランの構築及び管理職等への登用制度を透明化するなどして職員の士気の高揚を図るとともに計画的なSDを推進して専門職人材の養成を図る。</p> <p>職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用を行う。</p> <p>職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 52,025百万円(退職手当は除く)</p>	<p>教育職員については、教員の業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、効率的効果的な運営に生かすために、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。</p> <p>教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムを構築し、評価結果を処遇に間接的に反映させる。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。</p> <p>また、女性教員の採用増を目指し、採用促進のための経費を措置するなど、男女共同参画を推進する。</p> <p>事務系職員については、新たなキャリアプランの構築及び管理職等への登用制度を透明化するなどして職員の士気の高揚を図るとともに計画的なSDを推進して専門職人材の養成を図る。</p> <p>職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用を行う。</p> <p>職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。</p> <p>(参考1) 25年度の常勤職員数 826人 また、任期付職員数の見込みを12人とする。</p> <p>(参考2) 25年度の人件費総額見込み 7,870百万円(退職手当は除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ①組織運営の改善に関する目標 中期計画【43】、【44】、【45】、【46】」 P.11～12参照</p> <p>「(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 ②経費の抑制に関する目標 中期計画【50】」 P.17参照</p> <p>「(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 ①評価の充実に関する目標 中期計画【56】」 P.20参照</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
人文学部 人文コミュニケーション学科	680(人)	759(人)	111.6(%)
社会科学科	900	1,027	114.1
人文学科	—	1	
コミュニケーション学科	—	—	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(26)	
人文学部 計	1,580	1,787	113.1
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野860人)	860	914	106.3
養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野140人)	140	147	105.0
情報文化課程	240	255	106.3
人間環境教育課程	160	173	108.1
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(15)	
教育学部 計	1,400	1,489	106.4
理学部 理学科	820	933	113.8
数理科学科	—	—	
自然機能科学科	—	—	
地球生命環境科学科	—	—	
(3年次編入学定員で外数)	20	内数(6)	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(7)	
理学部 計	840	933	111.1
工学部 機械工学科	340	423	124.4
生体分子機能工学科	240	269	112.1
マテリアル工学科	140	161	115.0
電気電子工学科	300	366	122.0
メディア通信工学科	180	210	116.7
情報工学科	260	318	122.3
都市システム工学科	200	238	119.0
知能システム工学科	200	236	118.0
// (夜間主コース)	160	184	115.0
物質工学科	—	—	
システム工学科	—	—	
// (夜間主コース)	—	—	
(3年次編入学定員で外数)	90	内数(40)	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(88)	
工学部 計	2,110	2,405	114.0
農学部 生物生産科学科	180	196	108.9
資源生物科学科	140	168	120.0
地域環境科学科	140	160	114.3
(3年次編入学定員で外数)	20	内数(16)	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 農学部 計	480	内数(6) 524	109.2
学士課程 小計 (3年次編入学定員で外数)	6,280	7,138	113.7
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 学士課程合計	130	内数(62) 内数(142)	
人文科学研究科 文化科学専攻 (修士課程) 地域政策専攻 文化構造専攻 言語文化専攻	26 24 — —	47 29 — —	180.8 120.8
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 人文科学研究科 計	50	内数(23) 76	152.0
教育学研究科 学校教育専攻 (修士課程) 障害児教育専攻 教科教育専攻 養護教育専攻 学校臨床心理専攻	10 6 64 6 18	13 9 68 5 23	130.0 150.0 106.3 83.3 127.8
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 教育学研究科 計	104	内数(3) 118	113.5
理工学研究科 理学専攻 (博士前期課程) 数理科学専攻 自然機能科学専攻 地球生命環境科学専攻 機械工学専攻 物質工学専攻 電気電子工学専攻 メディア通信工学専攻 情報工学専攻 都市システム工学専攻 知能システム工学専攻 システム工学専攻 応用粒子線科学専攻	180 — — — 66 64 50 42 46 44 60 — 50	189 — — — 85 85 55 52 58 46 73 — 44	105.0 — — — 128.8 132.8 110.0 123.8 126.1 104.5 121.7 — 88.0
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院(博士前期課程)小計	602	内数(37) 687	114.1
(博士後期課程) 物質科学専攻 生産科学専攻 情報・システム科学専攻 宇宙地球システム科学専攻 環境機能科学専攻 応用粒子線科学専攻	15 21 21 15 15 27	22 35 26 11 16 27	146.7 166.7 123.8 73.3 106.7 100.0
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院(博士後期課程)小計	114	内数(22) 137	120.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 理工学研究科 計	716	内数(59) 824	115.1
農学研究科 生物生産科学専攻 (修士課程) 資源生物科学専攻 地域環境科学専攻 (収容数は、外国人留学生を含む：内数) 農学研究科 計	26 34 26 86	29 35 29 内数(21) 93	111.5 102.9 111.5 108.1
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院(修士課程)(博士前期課程)中計	842	内数(84) 974	115.7
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院(博士後期課程)中計	114	内数(21) 137	120.2
大学院 小計 (収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院 合計	956 956	1,111 内数(106) 1,111	116.2 116.2
[東京農工大学大学院連合農学研究科：参加校] [生物生産学専攻(博士課程)] [生物工学専攻(博士課程)] [資源・環境学専攻(博士課程)] [生物生産科学専攻(博士課程)] [応用生命科学専攻(博士課程)] [環境資源共生科学専攻(博士課程)] [農業環境工学専攻(博士課程)] [農林共生社会科学専攻(博士課程)]	— — — 45 30 30 12 18		
[連合農学研究科：参加校] 合計	135	37	—

(注1) [連合農学研究科：参加校] 合計の収容数37名は本学において研究指導を受けている学生数を示す。

特別支援教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	32	106.7
-------------------------	----	----	-------

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園 3年保育 学級数3 年少組 年中組 年長組	30 30 30	30 29 29	100.0 96.7 96.7
2年保育 学級数2 年中組 年長組	22 22	18 20	81.8 90.9
附属小学校 学級数19(1)	706	662	93.8
附属中学校 学級数12	480	474	98.8
附属特別支援学校 小学部 学級数3 中学部 学級数3 高等部 学級数3	18 18 24	17 18 22	94.4 100.0 91.7

(注) 附属小学校 学級数(1)は複式学級を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の学部、大学院研究科はない。